

業務委託について

受注者の皆様へお知らせ

国内において新型コロナウイルス感染者が日々増加傾向にあり、緊急事態宣言の全国拡大など、感染拡大において重大局面となっております。

つきましては、受注者の皆様におかれましても下記の点について、周知徹底を図っていただくとともに、今後、更なる感染拡大防止に努めていただくようお願いいたします。

記

1 履行中の業務委託の対応について

新型コロナウイルス感染症の影響により業務委託の履行に支障をきたす事情が発生した場合は、受注者の申し出により、履行期間の延長等について受発注者間で協議を行いますので、契約担当課（発注課）にご相談ください。

2 履行中の業務委託における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置について

(1) 感染予防の徹底

業務委託の履行場所等において、マスクの着用やアルコール消毒液の設置、不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒、手洗い・うがいなど、感染予防の対応と徹底をお願いします。

(2) 「三つの密」の回避

業務委託の履行において、多人数での作業や打合せなど、三つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）が生じかねない場面も想定されることから、多人数が集まる場面や密室・密閉空間における作業などにおいては、他の作業員と一定の距離を保つことや作業場所の換気の励行など、三つの密の回避や影響を緩和するための対策に万全を期すようお願いいたします。

- ・ 履行場所での朝礼・点呼
- ・ 事務所等における各種の打合せ
- ・ 更衣室等における着替え
- ・ 詰め所等での食事・休憩など

※ 問い合わせは、各業務委託の契約担当課（発注課）にお問い合わせください。